

(別紙6-13) 香港の証明対象地域・品目

必要な証明	地域	品目
放射性物質 検査	福島県、群馬県、 茨城県、栃木県及 び千葉県	生産、と畜又は加工された食肉及び家禽卵
	茨城県、栃木県、 群馬県及び千葉県	生産又は加工された野菜、果実、牛乳、乳飲料 及び粉乳
輸出事業者 証明	茨城県、栃木県、 群馬県及び千葉県	生産又は加工された野菜、果実、牛乳、乳飲料 及び粉乳

注 福島県で生産又は加工された野菜、果物、牛乳(※)、乳飲料(※)及び粉乳(※)  
(同県で生産された原料を使用した場合も含む)は輸入が認められていないので証  
明書の発行はできない。